

# 記入例

～太枠の中を記入、もしくは該当するものに○印をしてください～

郵送の場合、投函日を記入

(宛先)上尾市長

## 令和3年度 児童手当・特例給付 現況届

児童手当・特例給付の受給要件審査のために、公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)により、受給者・配偶者及び児童と、その同一世帯員の住民登録状況・所得額等を確認することに同意します。

携帯電話でも可

提出年月日	令和 3・6・7	令和3年度 児童手当・特例給付 現況届	
受給者	フリガナ アゲオ タロウ 氏名 上尾 太郎	生年月日 55年12月1日	昭和・平成 昭 <sup>○</sup> 和
		性別	男 <sup>○</sup> ・女
		住所	上尾市 本町三丁目1番1号 電話 090 ( 1234 ) 5678
配偶者	フリガナ アゲオ ハナコ 配偶者の氏名 上尾 花子	配偶者の生年月日 56年10月1日	昭和・平成 昭 <sup>○</sup> 和
	配偶者の職業 ア. 会社等に勤務 <input checked="" type="radio"/> 公務員 ウ. パート、専業主婦、自営業、無職など	配偶者の住所	※配偶者の職業が「公務員」の場合は、勤務先名称と勤務先の電話番号を記入 ※「イ. 公務員」の場合 勤務先名称
			上尾市役所(子ども支援課) 電話 048 ( 775 ) 5111

受給者	令和3年1月1日現在の住所	<input checked="" type="radio"/> 上尾市内・上尾市外 { 都・道府・県 市・区・町・村 }・国外{
配偶者	令和3年1月1日現在の住所	上尾市内・ <input checked="" type="radio"/> 上尾市外 { 埼玉 都・道府・県 さいたま 市・区・町・村 }・国外{

受給者・配偶者それぞれの令和3年1月1日時点の住民登録地を記入。「上尾市外」の場合は市区町村名を「国外」の場合は国名を記入。

氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	監護の有無	生計関係
上尾 いちご	子	平成19年11月1日	<input checked="" type="radio"/> 同 <input type="radio"/> 別	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 同 <input type="radio"/> 維持
上尾 りんご	子	平成22年4月24日	<input type="radio"/> 同 <input checked="" type="radio"/> 別	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 同 <input type="radio"/> 維持
上尾 みかん	子	令和3年6月1日	<input checked="" type="radio"/> 同 <input type="radio"/> 別	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 同 <input type="radio"/> 維持

「監護」とは「監督・保護」の略称。通常、必要とする養育、日常生活の世話をしている場合、「有」に○印

・児童の続柄が「子」の場合は、「同一」に○印

・児童の続柄が「子の子」、「妻の子」の場合は、「維持」に○印  
⇒『監護・生計維持申立書』が必要

18歳以下の児童を記入

出生等で児童が増えた場合は、追記してください。同時に額改定請求(用紙は子ども支援課、支所・出張所にあります。ホームページから印刷も可能です。)の届出も必要となりますので、お問い合わせください。

18歳に達する日以降最初の3月31日を迎える前の児童のうち、既に登録のある児童は印字してあります。ただし、支給対象となる児童は、15歳に達する日以降最初の3月31日を迎える前の児童です。

別居の場合は、住所を記入 ⇒ 「別居監護申立書」が必要。児童の属する世帯の世帯主の方から署名・押印を受けてください。 ※海外に児童がいる場合、留学等を除き手当は支給されません。

加入している公的年金	<input checked="" type="radio"/> 厚生年金保険 ⇒ 以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 <input type="radio"/> 国民年金 <input type="radio"/> 未加入 ( ) 私立学校教職員共済 ( ) 国家公務員共済 <input type="radio"/> その他 ( ) ( ) 地方公務員共済	1の場合、 <b>保険証のコピー、または年金加入証明書が必要となります。</b> 加入年金が不明の場合、裏面をご覧ください。
------------	--	---

健康保険証の種類により、必要となる書類が異なります。 ※詳しくは現況届裏面をご確認ください。  
 ・健康保険証のコピーの場合、受給者本人(生計中心者)のものを現況届裏面にのり付けし、併せて「勤務先」「勤務先電話番号」を記入。被保険者等記号・番号の部分を黒塗りするなど、番号が見えないようにしてご提出ください。  
 ・年金加入証明書の場合、受給者の勤務先事業所で現況届裏面の年金加入証明書欄に証明を受ける。

### 【その他の注意点】

- 受給者について  
「住所」の欄は、生活の本拠地(住民票上の住所)を記入してください。書類の不備や確認事項がある場合、電話で確認させていただくことがありますので、日中に連絡がしやすい電話番号を記入してください。
- 配偶者について  
「配偶者の氏名」「配偶者の職業」などの欄は、「配偶者」の欄で「有」を選んだ場合、記入してください。
- 児童について  
児童が海外に留学している場合、「海外留学中の場合出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- 海外に留学中の場合、必要に応じた書類を添えて提出してください。  
当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類。詳しくはお問い合わせください。